

令和7年11月11日

魚沼市議会議長 志田 貢 様

福祉文教委員会
委員長 星 直樹

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名
 - (1) 行政視察の総括について
 - (2) その他
- 2 調査の経過 11月11日に委員会を開催し、10月29日、30日の行政視察の総括を行った。
その他で、民生委員児童委員の改選について執行部から報告を受けた。
また、次回11月21日の委員会の視察先について、委員長から報告を受けた。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 行政視察の総括について

(2) その他

2 日 時 令和7年11月11日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 303会議室

4 出席委員 磯部竜太郎、古田島 丞、佐藤卓摩、星 直樹、大平恭児

5 欠席委員 渡辺一美、(志田 貢議長)

6 説明員 戸田市民福祉部副部長

7 書記 閨間主任

8 経過

開会 (10:00)

星委員長 渡辺委員から欠席の届け出がありました。

それでは、定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。寒くなりましたが私もちよつと鼻声ではあります、皆さん体に気をつけて議会活動を進めていただければと思います。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

(1) 行政視察の総括について

・石川県かほく市 PFI事業による総合体育館の整備について

星委員長 日程第1、行政視察の総括についてを議題といたします。先月の10月29、30日の行政視察は、大変お疲れ様でした。委員の皆さんから報告をいただき、資料100「行政視察報告書(福祉文教委員会)」のとおり、まとめさせていただきました。ここでは、時間の都合上、お一人ずつ簡潔に感想等をお願いしたいと思います。それでは、磯部委員からお願いします。

磯部委員 まず、かほく市総合体育館でございますが、こちらPFI事業ということでコンサル設計していることになるかと思うんですけれども、「する」「みる」「ささえる」というコンセプトが体現、見事にされたデザインであったと感じております。そして、地域性もあるんですが、コンパクトなシティというかまちということもありますので、隣接する中

学校が築20年ということですが、中学校と一体となって、スポーツと教育が一体となったまちづくりができているんじゃないかなと考えております。これが公共施設の集約化という社会的なニーズと相まって、非常に市民の満足度の高い施設になっているのではないかと感じております。ただ、やはりPFI事業で、こちら81億円の総工費がかかっておるという、市の予算規模からするとかなり多額の総工費だと思います。こちらは15年の割賦払いでの払うと、財源に国庫が原則充てられないということだったため、市の財源で建設しなければならないという課題があって、人口規模は魚沼市と同じだと思うんですがかほく市は金沢市のベッドタウンなので、こういった地理的な優位性がないと、なかなか人口3万人程度の自治体でまねができる施設ではないのかなと受け止めました。以上です。

古田島委員 かほく市についてですけれども、やはり磯部委員と同じように、その地理的状況が非常に大きな要因となっていると思います。そして、総合体育館の隣にあった河北台中学校のほかに宇ノ気体育館というものがありまして、やはり中学校の体育館と市民体育館の2つの機能を持つ複合施設で、かほく市はそういった事業を行うといって総合体育館を造るにしても市民の理解を得やすかったものであったと考えています。

佐藤委員 かほく市のPFI事業による総合体育館の整備についてでございます。前段にかほく市の副議長からお話をありましたとおり、立地的条件につきましては石川県の県都、金沢市から20キロ圏内、それと富山市にもアクセスがすぐにできる部分、能登半島のエリアからはちょうど金沢市に向かって中間に位置するということで、非常に立地的条件がいいところがありました。面積につきましても64万平方キロメートルということで、まちづくりを考えるには非常にコンパクトで集約しやすい環境と考えました。この整備に当たっては、いろいろ老朽化を前面に出しておりますけれども、当初の総合計画には上がっていなかった事業でする緊急的に整備を行った関係は、内容はよく分からなかったんですけども、やはりこれだけの80億円を超える事業をやるには、それなりの根拠があったという捉え方で考えております。ただ、年間の維持管理費が1億2,000万円程度、今かかっているということで、一般利用についてはうちの体育施設と同じような形でほとんど収益が上がるようなものではありませんので、このVリーグの関係でいろいろ集客を見ないと維持できない。今後はクラブ化の状況によっては非常に維持管理が将来的に危惧されるような感じを受けました。以上です。

大平委員 私のほうからは、魚沼市が同程度の人口規模での施設を建設するには、通常ではちょっと難しいんじゃないかなと思うぐらいの施設を拝見させていただきました。やはり土壌として、スポーツを中心としたまちづくりをベースに整えているなという印象を受けました。私は柔道場と、それから弓道場を見させてもらったときに、ちょっと衝撃を受けました。あのような施設は、多分近隣はおろか全国でもすごくトップレベルぐらいの施設だったんじゃないかなと思うので、それを造って整備して、また市民とかそういう関係団体とかも含めて盛り上げようということを施設を見ただけでも意気込みが感じられました。ただ、今後についてはどうなるか分かりませんけれども、非常に衝撃を受けました。SVリーグでプロチームを作った影響もかなりあるのかなというところは見ておりました。PFI事業で造ったということですけれども、土壌として上下水道ですかね、その取組があったということで、我が市に当てはめると難しい導入だし、経費的に、規模的にも難しいなと正直思いました。いずれにせよ、私は魚沼市でも同規模の施設ということではな

くて、そういうスポーツ環境を整えることでまちづくり、地域の活性化に結びつけるような取組としてやることは非常にいいという中で、将来的にも展望が出るようなことだなと、そこについてはかほく市の取組は非常に参考になりました。以上でございます。

星委員長 それでは、私のほうから所見です。利用者目線に立った機能設計がされているなと感じました。アリーナ、トレーニングルーム、多目的室などが一体的に配置され、学生から高齢者まで幅広く利用できる設定となっていたのではないかと思います。2番としては、民間のノウハウが生かされて運営管理がされていたと感じました。あと、収益性と利用促進の両立を実現しており、地域活性化の普及の効果も見込まれていたのではないかでしょうか。課題としては、長期契約に伴うリスク管理ですね。リスク分担、再契約条項の柔軟設計が不可欠ではないかと感じました。提言としては、公共施設再編計画にPFI的発想を魚沼市でも勉強するというのがいいのではないかと思います。特にここいらや総合体育馆では、PFI、指定管理、委託の比較検討が必要ではないかと感じました。

・富山県富山市 富山型デイサービスについて

星委員長 では、2番目の富山県富山市、富山型デイサービスについて、磯部委員お願いします。

磯部委員 富山型デイサービスに関してですが、このサービスに関しては惣万様の熱量に行政が応えた事例だったと考えております。スピード感としては、当然民間の求めるスピード感ではなかったかと思うんですが、富山市並びに富山県のトップが動いて条例や規則を見直す等の支援を的確に行っているように感じました。小規模共生地域密着という富山型デイサービスのプロジェクトなんですけれども、やはり子どもとの交流は普通の高齢者施設ではないので高齢者の満足度が高い福祉の形であったという一方で、やはり小規模というところでいうと収益性が低いビジネスモデルであって、事業者の経営形態としては非常に厳しいのではないかなと感じております。そして、課題はほとんど国というところになるかと思うのですが、高齢者ですとか身体障がい者、知的障がい者、それぞれで市の窓口が異なるため、といった面では非常に手続が煩雑だということ、並びに報酬の面でも格差があるというところは改善すべきとは感じております。以上です。

古田島委員 始まりは民間ではありましたけれども、それをサポートするために堅い行政が、数年かかりましたけれども、割とスピーディーに行政の縦割りの決まりごとを変えたことは非常に評価できることだと思います。

佐藤委員 富山型デイサービスは、この惣万さんの主導で事業展開ができたということですけれども、やはり我々は国の政策から下りてきたものを縦割りに考えていましたが、自分の経験からこういう形にし、施設に基準なく誰でも受け入れる思想は本当に感動しました。ほかの施設にも共通するんですけれども、高齢者から子どもまで、障がいの有無にかかわらず、地域住民が一体となって地域をつくっていくことが今後の共生社会の実現に向けて非常に重要なポイントになると思われます。公的支援の縦割りから総合的な判断を求めていくことが大事だと考えました。以上です。

大平委員 富山型デイサービスでございますけれども、惣万さんを初めとする言い出しちゃですね、その方々が本当に行政を動かした、国をも動かしたということをお聞きし、や

はり県と市がそれに乗つかつて後押したというのは非常に大きいなど。財源的にも制度的にもなかつたところを新設したり、それを改善していったということを経過として語られたので、自治体と住民の関係者の方々との協力、よく官民共同と言いますが、本当にそこは感心させられましたし、行政の取組にも非常に熱いものを感じました。

それから、大家族のような形で、誰でも、いつでも、どこでもというコンセプトで、また障がい者や高齢の介護を受けている方々、認知症というような方々が集える、そして生き生きとひとときを過ごせるという環境は今までなかつたような形ではないかなと思います。今、国が共生型、共生型と一緒に進めている先頭を走ったわけですけれども、やはりこの考え方と取組みというのは我が市でもこれから介護と医療と障がいと、それから福祉を考えた上でも非常に参考になります。

ぜひ魚沼市でも、私は一生懸命書かせてもらいましたけれども、まずは行政、市民だとか関係者の共通認識になるような取組をぜひやってやっていければなと思うし、また行政の方々についても参考に取り組んでいただきたいなと思っています。以上でございます。

星委員長 それでは、私のほうから。所見としまして、支援する側と支援される側の垣根がない空間を非常に感じました。どなたかおっしゃられていましたけれども、すごく大きな家族のように感じました。世代や立場を分けずに共に過ごすことで、地域全体の温もりや誇りが生まれているのではないかでしょうか。小規模であることの強みとして、今ほど同じことを言ったんですけども、10名程度の家庭的な空間だったのでスタッフとの距離がすごく近く、そこがメリットでもありデメリットになることもあるのかななんていうふうに見ていました。課題としましては、人材確保だったり後継者の育成、非常に難しいという話をされていましたので、そこが私には大きな課題かなと感じました。提言としまして、魚沼型デイサービスモデルの構築を考えてはどうかなんて簡単に書きましたが、いろいろハードルは高いと思いますけれども、魚沼型共生デイサービスを試行する価値はあるのではないかなと感じています。

・富山型デイサービス施設 NPO法人しおんの家

星委員長 次に行きたいと思います。NPO法人しおんの家、磯部委員お願いします。

磯部委員 しおんの家さんを拝見させていただいて、富山型デイサービスの形というものが体現されていた施設ではないのかなと思います。利用者がみんなで、高齢者だけでなく赤ちゃん、障がい者の方から、一体となって笑顔で歌を歌ってました。皆さん非常に美しい表情をされていて、これは福祉の理想の形じゃないかと感じました。その一方で、一言目のコメントが「正直言って赤字です」とおっしゃっていて、やはり事業者とか職員の方の負担と引き換えに利用者の方の満足度が向上しているような気がします。こちらに関しては制度設計をもう一度改善していく必要があるのではないかなと感じております。そして、しおんの家さんに関しては、15人が上限の小規模の施設であるものの、近接した施設を幾つか建てていること、そして機能を充実させることで地域との距離を近づける工夫がなされていて、非常に考えられたモデルをやっているように感じました。以上です。

古田島委員 同じく、開口一番、赤字であるという言葉に衝撃を受けました。そして、先ほど富山型デイサービスで行政のほうがハードルを下げたんですけども、やはり実際に行

うとなると多くのハードルがあることが実感でき、まだまだ改革が必要だなと思います。

佐藤委員 しおんの家の関係ですけれども、スタッフの人数は今 70 人というお話を聞きましたけれども、先ほどもお話があったとおり、複数の施設の運営に共有で携わっているということで、介護現場の方々としての大変さと、また今後事業を広げていくためにはやはり賃金の関係もある程度確保しないと難しいかなと考えます。また、経営する上でも、やはり今の事業の枠を超えた新たな制度を考えていくべきじゃないかなと考えました。以上です。

大平委員 しおんの家さんでは 70 人のスタッフを抱えているということで、70 人もいるんだと、改めてすごいなと思いました。有償ボランティアの方も含めてということだと思うんですけども、働く方も拝見したところ非常に生き生きとして接しているということが印象的でした。外で懇談をしながら、ゲームなど歌を歌いながらやつていらっしゃる姿を見ると、本当にすごいことだなと思いつつ、やはり魅力がある職場ではないかなと感じたところです。ただ、赤字だということと、それからスタッフの確保をこれからどうするんだというあたりは非常に悩ましいことだと思います。一つの在り方として、介護は介護、障がいは障がい、子どもたちは子どもたちみたいに分けてしまうよりも、一緒に過ごしてそこで育った子がこのゆびと一まれの作業所に通って担い手になっていただくという話を聞いたときに、私は次につながるような取組もされているのが印象的でした。

こここのモデル的なものを胎内市でもやっているのではないかという話を伺ったところでありますので、ぜひそういうところも実際に、県内でどのような形になっているのか拝見させていただきたいなと思いました。以上でございます。

星委員長 私は今 46 歳なんですが、46 歳という働き盛り世代としては親世代の介護と子育てを両立する中で、こうした場が地域にあることに安心感を強く感じました。職員が利用者一人一人の生活背景を理解し、介護というより暮らしに伴走しているように感じました。魚沼市でも高齢化と人口減少が進む中で、介護、障がい、子育てを分断せず、共に支え合う地域拠点が必要ではないでしょうか。地域包括支援センターやここいらなど既存の施設を利用し、雪国特有の生活支援機能を加えた魚沼型共生デイサービスをモデル的に導入してみてはどうかなと感じました。

・富山型デイサービス施設 NPO 法人 このゆびと一まれ

星委員長 では、次に行きたいと思います。NPO 法人デイサービスこのゆびと一まれ、磯部委員お願いします。

磯部委員 このゆびと一まれさんに関してですが、やはり施設自体はしおんの家さんと同様の富山型デイサービスの家のつとった共生型の施設であると感じました。ただ、やはり富山型デイサービスを始められた惣万様の言葉の一言一言に非常に重みを感じまして、一人の患者さんの声と真摯に向き合った結果ですね、この富山型デイサービスという夢を描いて実現へと導かれたその行動力と思いに深く感銘を受けたというのが施設の一番の特徴ではないのかなと思います。あとは、惣万様に今後の目標や理想について質問をさせていただいたときに、小規模というところが富山型デイサービスのすばらしい形であるということは理解しつつも、今後はやはり公民館のような施設に介護の機能を持たせて、地域の

子どもから高齢者まで集まれるような施設が必要であるとおっしゃっていた。これに関しては、先ほど星委員長もおっしゃりましたけれども、既存の施設に介護の機能を持たせるということは、魚沼でもすぐにまねができる、行政主導でもできるような取組かなと思っております。今後にぎわい館とかもできる中で、3階とか4階とかこういったところがまだ活用方法が決まっていないと思いますので、ここに例えれば介護というところを組み合わせて、魚沼で現実解として富山型デイサービスを何かできるようなモデルになるんじゃないのかなとは考えております。以上です。

古田島委員 30年以上も前から取り組んでいたことに敬意を表します。そして、利用する側と利用してもらう側、地域の共生を目にすることは大変よかったです。そして、今回県外への視察でしたけれども、県内においても近隣自治体、小千谷市さんとか十日町市さんにもあるらしいので、県内の自治体の視察は必須なことと考えます。やはり雪というのが一つのネックになると思いますので、ある程度雪の降る地域に同様の施設があれば視察をしなきゃならないなと思っております。

佐藤委員 いろいろな国の制度が縦割りで、当初立ち上がりもなかなか該当する事業がなく、この施設を立ち上げるにも個人が費用の持ち出しをして立ち上げた経過、非常に痛感しました。この辺は富山県と国が理解を示して、その制度を変えていくような成り立ちもお聞きしました。障がい者もそこで勤めるという部分で、有償ボランティアとして就労しながら事業所のスタッフの支援という形を取っておりました。そういうのも障がい者でもない、あるいは障がい者の方々でも言い訳しない、そういう体制が非常に感銘を受けました。それから、先ほど磯部委員からもお話をあったとおり、最後に惣万理事長から、富山型デイサービスを拡大するには地域の拠点であり防災の避難所としても位置づけている公民館を子どもからお年寄りまで地域の寄りどころとして、地域が一体となってその地域をつくっていく仕組みが必要だという話を聞きまして、感銘を受けました。今後そういう形になるのか、その辺を考えていきたいと思いました。

大平委員 このゆびと一まれさんについては、本当に若い子たちからお年寄りが普通に自由にしている、ああいう姿を見ると何となくみんな普通の家にいるような感覚でした。ああいう施設は本当に惣万さんらの取組が非常に大きいと思うし、それに現場で働いている方々も理解して、働いているというか混じっている感じが僕はしました。ああいう施設というのは、今市内にあるのかなという感じを受けました。大家族のような居住空間、居場所、そこを求められていて、やはりそういう場が本当にあればいいなと思うけれども、でも我が市はそういう状況に今ないと思います。こういう考え方とか思想とかというものを持ちながら、市内で共有できて広まれば、ああいう施設もいすれば担っていただけるような方も出てくるのではないかと思うので、ぜひそれを展望しつつ、私たちは取り組まなければいけないなというような印象を持ちました。以上でございます。

星委員長 では、私のほうから。支援をする・されるという関係ではなく、共に生きる関係が自然に生まれていたように感じました。少子高齢化、核家族化が進む現代社会において、こうした人の温もりを感じられる空間は地域の再生にもつながると感じました。特徴的だったのは、利用者一人一人が役割を持って活動をしていた点。あと、高齢者が子どもの遊びを見守り、障がい者が食器を片付けるなど、できることを生かし合う仕組みが成り立っていたと感じました。

星委員長 では、次に執行部から参加されました戸田市民福祉部副部長より視察の感想をお聞かせください。

戸田市民福祉部副部長 2日間、大変ありがとうございました。お世話になりました。

まず体育館のほうですが、PFI、実際にそれで建設された方のお話を聞くのは初めてだったのですが、その難しさを感じつつ、あれほどの施設を造られた際の御苦労な点をお聞きすることもできてよかったです。それから、今現在のあの中で様々なメニューがされているといいますか、高齢者から子どもまで楽しめるようなメニューが数々の張り紙などでも見ることができて、その活用の上手さというところをまた魚沼市は参考にしていきたいと思います。あとは障がい者スポーツへの理解が高いというところで、車椅子バスケに開放的になっているとか、そういったところは本当に参考にするべきと感じたところでございました。

富山型デイサービス全般についてお話をさせていただきますと、制度としては難しいものを感じつつも、伺った2つの施設においては設備面で特別な設備といいますか、様々な世代を受け入れるのでもっと設備基準を難しく捉えていたのですが、ある意味そのハーダルが思っていたよりかは低いのではないかと感じました。そうした場合に、既存の施設を生かしてこういうものを整備していくというところがあるのではないかと思いました。今現在、介護のほうのデイサービスについては利用者減というところもありますし、様々な障がいのほうも介護のほうも人手不足というところがある中で、相互乗り入れでこういったところがまた今後考えるというのも非常にありだと思って帰ってまいりました。ただその中で、共生型の報酬が低いというお話、委員の皆さんも非常に印象深くお聞きしたという話もありましたが、そこがやはり課題だとも考えたところでございました。

県内の状況をその後帰って調べたところ、共生型生活介護、いわゆるデイサービスのところは、今現在登録されているところだと県内30軒ほどございましたが、ほぼ新潟市でございました。先ほどの古田島委員がおっしゃられたように、小千谷市で2か所ございまして、そこは両方とも社会福祉協議会が運営しているものでございました。これを機に見学、視察なり行けるといいなと思っております。今回は本当に、私としても実りの多い研修でございまして、大変ありがとうございました。

星委員長 本日欠席の大塚教育委員会事務局長から感想をいただいているので、私のほうで読み上げます。

1、PFI事業による施設整備。PPP／PFI手法を導入した施設整備、運営については、かほく市の立地や財務状況、スポーツの環境などを考慮すると本市との単純比較は難しいと感じた。一方で、本市では優先的検討規定の法的な義務付けはなく、また現在その規定はないものの、今後本市で施設整備を行う際にはPPP／PFI手法の導入の検討は、実際に導入に至るかどうかは別として、避けては通れないとも感じた。PPP／PFI手法の導入は、あくまでも手段、選択肢の一つであり、その手法の導入によるメリットや付加価値をどう見込むかによっても採用の可否の判断が変わるため、導入ありきできなく総合的な検討、判断が必要であることは言うまでもない。参考書を読んだり研修会に参加したりして知識では分かっていることでも、実際に携わった担当者の話を直接聞くことによって諸々実務上のヒントを得られた。かほく市の担当者が財源を捗すことについて何度も強調していたことについて、当たり前のことではあるが改めて得心した。

2、富山型デイサービス。富山型デイサービスは、困っている人を何とかしたいという強い思いから、ある個人が行動を起こしたことがきっかけで国、行政を動かして全国に広まった事例。現時点では必要な制度的な整備はされているとはいえ、サービスを提供している実際の現場では、現場の方の独自の考え方や運営方法など、提供者の発意によるところが大きいと感じた。創始者の惣万さん本人が語る「行政は敵ではない。敵を間違えるな。仲間になれ」という言葉に考えさせられた。富山市の富山型デイサービスの施設整備に対する助成制度について、中心市街地に立ち上げる場合は事業者負担なしという富山市独自の施策について、富山市のコンパクトシティの実現にかける熱量に感心した。以上です。

それでは、皆さんの意見を取りまとめさせていただきましたので、総括にさせていただきたいと思います。魚沼市においても参考になる事業があったと思いますので、今後の委員会においても引き続き調査等を行ってまいりたいと思います。

(2) その他

・民生委員児童委員の改選について

星委員長　　日程第2、その他を議題とします。それでは、ほかに執行部から何かございますでしょうか。

戸田市民福祉部副部長　　それでは私のほうから、今年の12月1日が3年に一度の民生委員児童委員の一斉改選の年になりますて、12月1日から新しい3年間の任期となります。そちらの今現在の推薦状況について御報告をいたします。まず、地区を持つ民生委員・児童委員の方ですが、定員111名のところ今現在104人ということで、7地区がまだ見つからない状況でございます。3年前のこの時期と比較しますと、同じぐらいの人数の未選任地区がまだある状況でございます。内訳を申しますと、堀之内地区が3か所、小出地区が1か所、それから湯之谷地区が2か所、守門・広神につきましては全地区決まりまして、入広瀬が1か所、まだ見つからない状況です。今現在、行政のほう、それから現在の民生委員さん、それから地区区長さん、町内会長さんと話をしながらやってくださる方に声をかけています。

それから、主任児童委員9人につきましては、こちらは定数9名のところ9人とも全部既に決まっている状況でございます。

12月2日の日に退任式と新任の方、再任の方の着任式が文化会館で予定されておりますが、こちらについては議会の代表で民生委員推薦会に大平副委員長からなっていただいているので、こちらについても来賓という形で御出席をお願いしたいと思います。

なお、先週末、新潟県のほうから報告があったのですが、今回大臣が替わった関係で、厚生労働大臣からの委嘱状をいつもこの着任式のときにお渡ししているのですが、大臣名が入るような書類に関して印刷が全国間に合わないという報告がございました。それに伴って、新潟県知事名の入った、また書類もいつもこのときに出る予定なのですが、それに合わせて届けるのでこの式典には間に合わないという通知が来ております。ただ、こちらの委嘱状等が手元に届かなくても12月1日から新しい委員の方は活動することには妨げないという話も併せてきております。こういった書類がなく式典も少し今までと勝手が違うところではありますが、いつ新しいものが届くかという予定も未定ということですので、

この 12 月 2 日については、式典は予定どおり開催をするというところであります。以上、報告でございます。

星委員長 では、私のほうから、11 月 21 日の委員会の視察先について報告します。委員の皆さんからいただいた候補の中から執行部と調整しまして、特別養護老人ホームうかじ園の視察に行きたいと思います。内容としては、施設の見学と座学でのうかじ園の説明、質問や意見交換を予定しております。ただし、今現在感染症の流行により面会制限となっており、今後の状況によっては視察ができない可能性がありますので御了承ください。

11 月 21 日、13 時 30 分に委員会室集合です。この件について何かありますか。(なし)

では、委員の皆様からほかに御意見、協議事項等ありましたら。(なし) 以上で、本日の日程は全て終了しました。本日の会議録の調製については委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会とします。

閉 会 (10 : 37)

福祉文教委員会

委員長 星 直樹